## デイサービスセンターふくせんの郷 利用料金表

令和3年4月1日改正

## 総合事業 介護予防通所介護相当サービス

総合事業対象者/要支援の方(1ヶ月あたりの自己負担額/1割負担の場合)

介護区分 (1ヶ月につき)	基本料金 (月額)	加算料金(月額)					食事の提供に
		運動器機能 向上加算	サービス提供 体制強化加 算 I	介護職員処 遇改善加算 I (月額)5.9%	介護職員特 定処遇改善 加算 I (月額)	合 計	要する費用 (法定外費用)
通所型サービス1	1672円	225円	88円	117円	24円	2126円	460円
通所型サービス2	3428円		176円	226円	46円	4101円	

- ※介護職員処遇改善加算は(基本料金+加算料金)×5.9%と特定加算1.2%が加算されます。
- (小数点以下は四捨五入)
- ※利用者負担額は、利用区分に応じ介護保険料の1割(2割・3割)と食費の合計額になります。
- ※加算料金の「運動器機能向上」については、それぞれのサービスを利用した場合に加算されます。
- ※サービス提供体制加算 I = 勤続年数10年以上の介護福祉士の割合が25%以上の事業者が算定出来ます。
- ※加算料金の「サービス提供体制強化加算」については、前年度の職員の状況により毎年4月に変更することがあります。
- ※特例的な評価としてR3.4月から9月迄の間、基本報酬に0.1%の単位数が上乗せされます。